

2022 年度
事業報告書

公益財団法人海外漁業協力財団

目 次

I	事業報告書	1
1	庶務事項	3
2	事業の概要	5
	〈我が国海外漁業を取り巻く情勢〉	5
2-1	一般情勢	5
2-2	外国 200 海里内における操業	5
2-3	国際機関における動き	7
2-3-1	底魚等を対象とした国際機関における動き	7
2-3-2	マグロ類を対象とした国際機関における動き	8
2-3-3	その他の国際機関における動き	10
	〈財団の海外漁業協力事業〉	12
2-4	技術協力	12
2-5	海外漁業協力事業資金の貸付け	17
3	事業報告の附属明細書	18
II	決算報告書	19
	貸借対照表	21
	正味財産増減計算書	22
	正味財産増減計算書内訳表	24
	財務諸表に対する注記	26
	附属明細書	29
	財産目録	30
	(参考)	
	資金収支計算書	33
	資金収支計算書に対する注記	35
III	監査報告	37

I 事業報告書

1 庶務事項

ア. 理事会の開催

回数	開催年月日	開催場所	議案等
第1回	2022年 5月23日(月)	財団会議室	(議案) 1. 2021年度事業報告及び決算 2. 評議員会の招集 3. 評議員会へ提出する役員候補者及び評議員候補者 (報告事項) 1. 2021年度資産管理と実績 2. 理事長、専務理事及び常務理事の職務の状況報告 3. 海外漁業財団設立50周年記念行事について
第2回	2022年 6月15日(水)	財団会議室	(議案) 1. 理事長、専務理事及び常務理事の選定
第3回 (決議の省略の方法による)	2023年 1月30日(月)		(議案) 1. 評議員会の招集の件
第4回	2023年 3月14日(火)	財団会議室	(議案) 1. 2023年度事業計画、資金計画及び収支予算並びに資産管理計画 2. 諸規程の改正 (報告事項) 1. 理事長、専務理事及び常務理事の職務の状況報告

イ. 評議員会の開催

回数	開催年月日	開催場所	議案等
第1回	2022年 6月15日(水)	財団会議室	(議案) 1. 2021年度事業報告及び決算 2. 理事の選任 3. 評議員の選任 (報告事項) 1. 海外漁業協力財団設立50周年記念行事について
第2回	2023年 3月27日(月)	財団会議室	(議案) 1. 2023年度事業計画、資金計画及び収支予算 2. 2023年度役員報酬の額 3. その他

ウ. 寄附・賛助会員の募集

当財団事業の一層の充実を図り我が国への水産物の安定供給に貢献していくため、公益財団法人への移行を契機に、広く国民に当財団事業への理解と支援を求めることとし、寄附・賛助会員制度を設け、前年に引き続きホームページへの掲載及び関係先への郵送により寄附・賛助会員の募集を行った。

ご賛同いただいた延べ42の個人・法人からの寄附及び賛助会費は総額1,240千円に達し、その全額を公益目的事業（海外漁業協力事業）に充当した。

エ. 設立50周年記念行事等

2023年6月2日の設立50周年記念行事の一つとして、2022年12月にATLAFCO(大西洋沿岸アフリカ諸国漁業協力閣僚会議)のメンバーを招き、日本の有識者の参画の下、シンポジウムを開催するとともに、同メンバー関係者には水産関連施設を視察する機会を提供した。

また、設立50周年記念用のロゴ及びスローガンを使用した文房具等記念品を作成する等、2023年6月2日開催予定の設立50周年記念レセプションに向けた準備を行った。

2 事業の概要

〈我が国海外漁業を取り巻く情勢〉

2-1 一般情勢

2021年の世界の漁業生産量のうち漁獲量は前年対比1.8%増の9,234万トン（2020年：9,073万トン）となった。養殖生産量は拡大を続け1億2,604万トン（2020年：1億2,258万トン）に達し、引き続き漁業生産量を上回った。この結果、全生産量では前年対比2.31%増の2億1,838万トンを記録した。

一方、我が国の2021年における漁業生産量（内水面含む）は、前年対比0.6%増の326万トン（2020年：324万トン）、養殖生産量（内水面含む）は前年対比3.9%減の96万トン（2020年：100万トン）となった。この結果、漁業・養殖業全体の生産量は421万トンとなり、国別生産量では11位となった。このうち遠洋漁業の生産量は前年対比6.6%減の28万トン（2020年：30万トン）となり、海面漁業生産量324万トンに占める割合は8.6%となった。また、2021年の水産物輸入量は、220万トン（2020年：225万トン）と前年に比べ2.3%減少し、水産物輸出量は、66万トン（2020年：63万トン）と前年に比べ4.7%増大した。

このような状況の中、海外漁場の確保と水産物の安定供給は引き続き重要な課題となっている。

2-2 外国200海里内における操業

外国200海里水域内での操業については、入漁料の引き上げ要求、現地乗組員の雇用など操業条件は厳しいものとなっているが、2022年時点で政府間協定締結国12か国14件、民間協定締結国21か国21件の合計35件の二国間漁業協定が締結されており、我が国水産庁及び関係業界による海外漁場確保のための粘り強い交渉が継続されている。

（1）二国間協定に基づく操業

二国間協定に基づくものの多くは、かつお・まぐろ漁業に関するものである。その中でも、我が国にとって極めて重要な漁場である太平洋島嶼国水域では、2022年12月時点で、政府間協定に基づきキリバス共和国、ソロモン諸島、ツバル及びマーシャル諸島共和国の4か国、民間協定に基づきミクロネシア連邦、ナウル共和国、パプアニューギニア独立国、パラオ共和国及びフィジー共和国の5か国、合計9か国との間に我が国漁船が入漁可能な枠組みがある。

アフリカ諸国沖合水域では、2022年12月時点で、政府間協定に基づきセネガル共和国、モロッコ王国の2か国、民間協定に基づきカーボベルデ共

和国、ガボン共和国、ガンビア共和国、ギニア共和国、ギニアビサウ共和国、コートジボワール共和国、サントメ・プリンシペ共和国、シエラレオネ共和国、赤道ギニア共和国、セーシェル共和国、タンザニア連合共和国、マダガスカル共和国、モザンビーク共和国、モーリシャス共和国、モーリタニア・イスラム共和国の 15 か国、合計 17 か国との間に我が国漁船が入漁可能な枠組みがある。

ロシアとの漁業関係については、3つの政府間協定があり、我が国漁船の操業継続に向けた協議が行われている。

1984年12月に「日ソ地先沖合漁業協定」が締結され、日ソ双方による相手国 200 海里水域内における操業が可能となり、我が国漁船は、サンマ・マダラ・イカ等を対象としている。

1985年5月には「日ソ漁業協力協定」が締結され、ロシア河川を起源とする遡河性魚種(サケ・マス)を対象とする我が国漁船の操業が可能となっている。

また、1998年2月に締結された「北方四島周辺水域における日本漁船の操業枠組み協定」により、北方四島周辺水域において我が国漁船が安全に操業できる枠組みが合意されている。

以上の他、民間協定として1963年6月に「日口貝殻島昆布採取協定」が締結されている。

アジア地域においては、中国との間で1997年11月に「新日中漁業協定」が締結(2000年6月発効)された。相互入漁については、両国の意見の隔たりが残ることから、2017年以降協議を継続している。韓国との間では、1998年11月に「新日韓漁業協定」が締結(1999年1月発効)された。日韓漁業共同委員会では、2016年6月に開催された第17回日韓漁業共同委員会において2016年漁期の相互入漁条件等が妥結にいたらず、同年7月以降、相互に入漁しない状態が続いており、協議を継続している。

(2) 海外漁業合弁による操業

中国及び欧米諸国等における水産物需要の増大に伴う価格高騰等により、買い付けによる必要な水産物の確保が困難な状況の中、我が国漁業者の直接投資による海外漁業合弁事業は、今後とも我が国への水産物の安定供給の一翼を担うものとして期待されている。

海外漁業合弁事業は、水産資源問題、市況及び為替の変動等の他、相手国経済・社会情勢の影響を受けやすく、安定的な経営の継続が容易ではない。したがって、漁業合弁で海外進出する場合には、現地の投資環境、経済・社会情勢、資源の状況及び国内外の市況を十分に把握し、長期的な視野に立って慎重に執り進めることが必要となる。また、海外漁業合弁事業

は、相手国にとって、水産技術及び経営ノウハウの導入、外貨の獲得、雇用機会の創出等への貢献が大きく、自国漁業の発展及び地場産業振興のための有力な方策として、関係沿岸国から期待されている。

財団は、我が国漁業者を通じ、これまで多数の海外漁業合弁法人等の設備投資等に対する融資を行い水産物の安定供給に貢献してきている。2021年におけるこれら現地合弁法人等の水産物の売上数量を可能な範囲で調査したところ、概数ではあるが約 63 万トンであり、これに我が国遠洋漁業の生産量約 30 万トンを加えれば、我が国排他的経済水域以外の水域における海外漁業の重要性は、我が国への水産物供給という観点から依然として高いと考えられる。

(3) 用船方式等による入漁

関係沿岸国の現地法人への漁船の貸渡方式(用船方式)により、我が国まぐろ漁船が南アフリカ水域で操業を行っている。

2-3 国際機関における動き

公海における操業については、国連が公海漁業を管理する各種の協定や決議を採択するとともに、高度回遊性魚種やストラドリング魚種については、地域毎に国際機関が設けられ、それらの枠組みの中で資源の保存管理措置が定められている。これらの措置の多くは、資源の持続的利用及び海洋生態系保護の視点から導入されたものである。

2-3-1 底魚等を対象とした国際機関における動き

トロール漁業による公海操業は、天皇海山においてクサカリツボダイ、キンメダイ等の操業が行われている他、CCAMLR（南極海洋生物資源保存委員会）、SEAFO（南東大西洋漁業機関）及び SIOFA（南インド洋漁業協定）の管轄する公海水域においては、メロ、オキアミ、キンメダイ、マルズワイガニなどを対象とする操業が行われている。

天皇海山水域での操業を含む北太平洋の公海域操業（まぐろ類を対象とするものを除く。）については、北太平洋の公海における海洋生態系を保護しつつ漁業資源の長期的な保存及び持続可能な利用を確保することを目的として、北太平洋漁業委員会（NPFC）が設立され、我が国は 2012 年 7 月に受諾書を寄託し、事務局が東京に設置された。

2023 年 3 月に札幌にてウェブ会議併用で開催された第 7 回年次会合の結果、2023 年及び 2024 年のサンマの資源管理措置について、NPFC 条約水域（公海）での総漁獲可能量（TAC）を 15 万トン（前年採択された措置から 4 万 8 千トンの削減）とすることや、日ロ両国が 200 海里水域内の漁獲量を 10 万トン以内に抑えることで本措置に協力することで合意した。また、小型魚保護のための措置の強化や、実操業隻数の削減、または操業期間の制限による漁獲努

力量の削減措置についても合意した。IUU（違法・無報告・無規制）漁業対策については、我が国が掲載を提案した 3 隻を含む 4 隻が新たに IUU 漁船リストに追加されることとなり、同リスト掲載船は計 40 隻となった。

2-3-2 マグロ類を対象とした国際機関における動き

(1) 中西部太平洋まぐろ類委員会 (WCPFC)

2022 年 11 月に第 19 回年次会合がベトナムにてウェブ会議併用で開催された。

ア. 北太平洋ビンナガ

資源を中長期的に維持すべき水準や、資源の状況に応じた漁獲のあり方を事前に設定しておく管理方式が以下の内容で採択された。

- ・漁獲の強さを管理の指標として設定し、親魚資源量を漁業がないと仮定した場合の 45% に維持することを目指し、漁獲圧を調整。
- ・親魚資源量が 30% を下回る場合は漁獲圧を削減。

イ. カツオ

管理方式が以下の内容で採択された。

- ・漁業種類ごとに漁獲努力量（または漁獲量）の基準値を設定（まき網：2012 年の努力量等、まき網以外の漁業は、一本釣：2001～2004 年の平均努力量、インドネシア・フィリピン周辺海域：2016～2018 年の平均漁獲量）。
- ・実際の親魚資源量が、漁業がないと仮定した場合の 40～57% の間は、基準値の漁獲努力量等で操業可能。
- ・40% を下回る場合は漁獲努力量等を削減、57% を上回る場合は努力量等を増大することができる。

ウ. 北太平洋メカジキ

漁獲努力量（漁船隻数、操業日数等）を基準年（2008～2010 年）より増加させないことを内容とする保存管理措置が採択された。

エ. オブザーバー乗船

新型コロナウイルス感染症の影響により 2020 年から配乗が免除されていた熱帯域で操業するまき網漁船への 100% オブザーバー乗船が、2023 年 1 月 1 日より再開されることが決定された。

オ. 電子漁獲報告

2024 年から公海等で操業する漁船の漁獲報告を電子的に行うことが決定された（ただし、24 m 未満船については 2026 年から開始）。

次回年次会合はクック諸島で開催される予定である。

(2) ナウル協定加盟国 (PNA)

PNA の 8 か国は、FFA (太平洋諸島フォーラム漁業機関) 加盟国の中でも特に広大で良好なかつお・まぐろ漁場を有しており、近年、自らの漁業資源からより大きな利益を得ようとする動きが活発になっている。2010 年 4 月に PNA 事務局がマーシャル諸島共和国のマジュロに開設された。

2010 年 2 月には、第 1 回 PNA 大統領サミットがパラオ共和国のコロールで開催され、同年 11 月には漁船の漁獲能力を「隻数」ではなく「漁船が漁場で操業する日数 (VD)」で管理する隻日数制度 (VDS) の導入を決定するとともに、PNA 加盟国の排他的経済水域で囲まれる公海での操業禁止を決定するなど、大きな影響力を持つようになってきた。

VDS は、現在、まき網漁業について加盟 8 か国で導入され、はえ縄漁業についても導入が進んでいる。

(3) みなみまぐろ保存委員会 (CCSBT)

2022 年 10 月にウェブ会議で第 29 回年次会合が開催された。

2020 年に合意した 2021 年から 2023 年の 3 か年の TAC について、2023 年も同量 (我が国割当量 6,245 トン) とすることが改めて確認された。

次回年次会合は、2023 年 10 月に韓国で開催される予定である。

(4) インド洋まぐろ類委員会 (IOTC)

2022 年 5 月にウェブ会議で第 26 回年次会合が開催された。

2023 年のキハダの資源管理措置については現行維持とし以下のとおりとなった。

- ・ 2014 年のキハダの報告漁獲量が 5,000t 以上の場合、2014 年のキハダの漁獲量と比較して 21%削減する。
- ・ 2014 年のキハダの報告漁獲量が 5,000t 未満で、2017 年から 2019 年までの期間のキハダの平均漁獲量が 5,000t 以上の場合、2014 年のキハダの漁獲量と比較して 21%削減する。
- ・ 2014 年のキハダの報告漁獲量が 5,000t 未満で、2017 年から 2019 年までの期間のキハダの平均漁獲量が 2,000t から 5,000t の間にある場合、2017 年から 2019 年までのキハダの最大報告漁獲量を超えて漁獲しない。
- ・ 2014 年のキハダの報告漁獲量が 5,000t 以下で、2017 年から 2019 年までのキハダの平均漁獲量が 2,000t 以下の場合、2,000t を超えて漁獲しない。

次回年次会合は、2023 年 5 月にモーリシャスで開催される予定である。

(5) 全米熱帯まぐろ類委員会 (IATTC)

2022年8月にアリゾナ州にてウェブ会議併用で第100回年次会合が開催された。

メバチ及びキハダの管理措置については、昨年の年次会合で採択された2024年までの措置について、その実施状況についての確認等が行われるとともに、実施をより効果的にするための管理プロジェクトが承認された。

太平洋クロマグロ資源管理措置については、昨年の年次会合で採択された2024年までの措置について、その実施状況についての確認等が行われた。

次回年次会合の日程及び開催地は未定である。

(6) 大西洋まぐろ類保存国際委員会 (ICCAT)

2022年11月にポルトガルで第23回特別会合(年次会合)が開催された。

2023年の我が国の割当量は以下のとおりとなった。

- ・ メバチ 13,980 トン
- ・ 東大西洋クロマグロ 3,114 トン
- ・ 西大西洋クロマグロ 664.52 トン

次回年次会合は、2023年11月にエジプトで開催される予定である。

2-3-3 その他の国際機関における動き

(1) 絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約 (CITES)

2022年11月にパナマ共和国のパナマシティで第19回締約国会議が開催された。メジロザメ科のサメ類、サカタザメ科のエイ類、熱帯域に生息するナマコ類の付属書Ⅱへの新規掲載提案がいずれも採択された。

次回締約国会議は2025年開催となるが開催地は未定である。

(2) 国際捕鯨委員会 (IWC)

2018年9月にブラジル連邦共和国のフロリアノポリスで開催された第67回年次総会で、我が国提案の「IWC改革案」が、「商業捕鯨につながるいかなる提案も認めない」とする反捕鯨国から強硬に反対され、投票の結果否決されたことから、我が国はIWCの枠組みの中では、鯨類に対する異なる意見や立場が共存する可能性すらないことが明らかとなったと判断し、2018年12月26日にIWCからの脱退を表明し、2019年6月30日に脱退、同年7月1日から我が国の領海及び排他的経済水域を対象海域として商業捕鯨を再開した。

2022年10月にスロベニアで開催された第68回年次総会に、我が国は初めてオブザーバーとして参加することとなった。同年次総会においては、鯨類保護を目的とする南大西洋サンクチュアリの設定が提案されたが、定

足数に満たず採決に至らなかった。また、鯨類を食料として位置付けるよう求める食料安全保障に関する提案と、モラトリアム解除及び捕鯨産業の秩序ある発展を目指した鯨類資源の保存と管理プログラムの実施に関する提案は、次回年次総会で継続審議されることとなった。我が国は、オブザーバーという立場ながら、今後も国際機関と連携しつつ、科学的知見に基づく鯨類の資源管理に貢献していくこととしている。

次回年次総会は、2024年にペルーで開催される予定である。

〈財団の海外漁業協力事業〉

このように年々厳しさを増す国際漁業環境に対応して、我が国海外漁場の維持・確保を図るため、当財団は、2022年度においては国際漁業振興協力事業費補助金及び水産関係民間団体事業補助金を受けるとともに、科学オブザーバー調査分析事業を受託し、海外漁場確保と海外漁業協力とを一体的に推進するとこの国の施策に基づき、水産庁の指導及び関係団体等の協力を得て、次の各事業を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により当初計画どおりに実施できなかった事業もあったが、必要に応じリモート手段を活用する等、臨機応変に対応することにより、概ね所期の目的を達成することができた。

1. 技術協力

(1) 関係沿岸国の漁業振興

- 1) 水産関連施設機能回復推進事業
- 2) 水産技術普及推進事業
- 3) 国際資源管理対策推進事業
- 4) 課題別研修事業
- 5) カーボンニュートラル技術等支援事業
- 6) 水産物有効利用開発事業
- 7) 漁場確保対策事業
- 8) 漁業振興協力支援事業
- 9) 持続的海洋水産資源利用体制確立事業
- 10) 科学オブザーバー調査分析事業

(2) 海外漁業交流の促進

- 1) 漁業協力協議会開催
- 2) 要人招請
- 3) 漁業取極交渉の支援

2. 海外漁業協力事業資金の貸付け

各事業の概要は、以下のとおりである。

2-4 技術協力

(1) 関係沿岸国の漁業振興

1) 水産関連施設機能回復推進事業

ア. 地域巡回機能回復等推進事業

太平洋島嶼国の関係沿岸国の水産業振興に資するため、水産関連施設の修理・修復等の分野に精通した専門家の派遣、資機材の供与を伴う水産関連施設の修理・修復及びメンテナンスに関する技術移転、漁民組織等の活性化を図るための助言等を、太平洋地域のミクロネシア連邦、パラオ共和国、マーシャル諸島共和国、キリバス共和国、ソロ

モン諸島、ナウル共和国、ツバル、フィジー共和国及びパプアニューギニア独立国の9か国において実施した。これらの事業は必要に応じリモート手段を活用して実施した。

イ. 拠点機能回復等推進事業

関係沿岸国の水産業振興に資するため、専門家を派遣して水産関連施設の修理・修復及び施設のメンテナンス並びに施設の運営管理に関する技術移転をカーボベルデ共和国において実施した。

2) 水産技術普及推進事業

関係沿岸国の水産振興に資するため、沿岸漁業振興、資源管理、増養殖及び水産加工等の協力に関する専門家の派遣、必要な技術指導等を、ソロモン諸島、パプアニューギニア独立国、パラオ共和国、モーリタニア・イスラム共和国及びカーボベルデ共和国の5か国において実施した。これらの事業は必要に応じリモート手段を活用して実施した。

3) 国際資源管理対策推進事業

太平洋諸島フォーラム漁業機関（FFA）及び FFA 加盟途上国に対してまぐろ産業の振興等に係る助言を行った。

インド洋まぐろ類委員会（IOTC）及び IOTC 加盟国に対してマグロ類の資源データの収集に重要な魚種を同定する判別カードの翻訳を行い、IOTC 事務局にデータを提供した。また、漁民からの漁獲統計データ収集を目的とするアプリの開発の可能性について調査報告書を取りまとめ提出した。これらの事業は必要に応じリモート手段を活用して実施した。

4) 課題別研修事業

我が国の民間ベースによる海外漁業協力事業の効果的な推進を図るため、関係沿岸国政府又は関係団体からの推薦を得て、①漁船員養成（乗船）コース、②水産指導者養成（資源管理）コースに延べ13か国から19名の研修生を受け入れ、漁船員としてあるいは資源管理指導者として必要になる水産技術に関する研修を実施した。

5) カーボンニュートラル技術等支援事業

太陽光をはじめとする再生可能エネルギーへ動力源を一部転換する水産関連施設等の現状についての調査及び再生可能エネルギーに転換するために必要な資機材の供与及び技術移転をフィジー共和国で実施した。

6) 水産物有効利用開発事業

沿岸水産物を活用し、簡易調理による保存可能な加工品の開発を行う

とともに実証的な販路等の調査をパプアニューギニア独立国で実施した。

7) 漁場確保対策事業

協力可能性調査員派遣

我が国中小漁業者等が行う海外漁業協力事業の円滑な推進を図るため、中小漁業者団体等からの申請に基づき調査員を派遣し、事前に相手国の実態を把握するなど、協力事業実施の可能性に関する調査又は協議を行うものである。2022年度は申請がなかったため協力可能性調査員派遣は実施しなかった。

8) 漁業振興協力支援事業

ア. 個別研修生受入事業

我が国の民間ベースによる海外漁業協力事業及び国際的な資源管理の効果的推進等を図るために実施する本事業では、パラオ共和国からの要請に基づき、パラオ人6名の研修生を受け入れることとし、同国における沖合漁業振興の一環として、一本釣り漁業技術に関する研修を実施した。

イ. 専門家の登録

海外において漁業協力事業に従事することを希望する水産関係技術専門家を、2023年3月31日時点で55名登録した。

ウ. 専門家の確保

登録専門家の中から、海外漁業協力事業の円滑な促進と財団の要請に応え随時派遣が可能な専門家の要員として2名を確保した。

エ. 専門家の派遣

登録専門家のうち、海外漁業開発のための技術協力専門家として、延べ122名と契約し、技術指導（必要に応じリモート手段を活用）を行った。

オ. 情報の収集及び提供

関係諸国の漁業等に関する政策・動向等を把握するため、関係機関、現地の新聞・出版物及び現地調査等により、各種の情報・資料を収集するとともに、財団事業活動を紹介することを目的とし「海外漁業協力」誌を4回発刊し、関係者に提供した。

カ. 評価調査

技術協力事業の効果的・効率的な実施に資するため、これら事業の

評価を行い、評価の結果を今後の技術協力事業の企画、立案等にフィードバックした。評価の一環として行われる外部の有識者評価委員による現地評価調査をカーボベルデ共和国で実施した。

9) 持続的海洋水産資源利用体制確立事業

マグロ類や鯨類等海洋水産資源の持続的利用に関する施策を所管する政府機関等に対し、当該施策の形成促進または円滑な実施を目的としてエージェント（専門家又はアドバイザー）を派遣した。派遣されたエージェントは、派遣先国政府等に対し、水産資源の持続的利用を図るために科学的な根拠に基づく適切な資源管理が行われるべきとの基本的な考え方についての働きかけや行政施策に対する助言を行った。

2022年度はキリバス共和国、ソロモン諸島、ツバル、ナウル共和国、パプアニューギニア独立国、パラオ共和国、マーシャル諸島共和国、カーボベルデ共和国、カメルーン共和国、サントメ・プリンシペ民主共和国及びモザンビーク共和国の11か国及びモロッコ王国に事務所を置く大西洋沿岸アフリカ諸国漁業協力閣僚会議（ATLAFCO）で実施した。これらの事業は必要に応じリモート手段を活用して実施した。

10) 科学オブザーバー調査分析事業

マグロ類等の資源の持続的な利用を確保するため、地域漁業管理機関の保存管理措置に基づき、配乗計画の策定や適切な能力を有する科学オブザーバーの育成、必要な安全確保措置等を講じた上で配乗の実施及び科学オブザーバーが収集した漁獲対象魚種等のデータの管理及び分析等を行った。

2022年度は、遠洋はえ縄を対象とした日本人向けオブザーバー講習会を1回開催し、オブザーバー2名に対し、調査に必要な専門知識と技術を指導した。また、ジャカルタにてインドネシア人オブザーバー延べ102名（遠洋はえ縄62名及び近海はえ縄40名）を対象とした外国人オブザーバー育成のための講習会を4回開催した。科学オブザーバーの乗船配乗については、新型コロナウイルス感染症の影響により、遠洋はえ縄漁船において17航海、近海はえ縄漁船において8航海、まき網漁船において0航海の配乗となった。

電子モニタリング機器を用いたモニタリング試験を、近海まき網漁船1隻、遠洋はえ縄漁船2隻で実施した。

(2) 海外漁業交流の促進

1) 漁業協力協議会開催

大西洋沿岸アフリカ諸国漁業協力閣僚会議（ATLAFCO）メンバー及び日本の有識者の参画の下、「経済発展と環境保全の調和の下での持続可能

な漁業開発」をテーマとしたシンポジウム等を開催した。なお、本シンポジウムは、財団 50 周年記念行事の一環として行われた。

2) 要人招請

我が国漁業の実情視察、関係機関との協議及び漁業者との交流等により相互理解を深めるため、ペルー共和国、パラオ共和国、パプアニューギニア独立国及びモーリタニア共和国の 4 か国から 9 名を招請した。

3) 漁業取極交渉の支援

新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインで実施された漁業協議等を支援するため、職員等を参加させるとともに、会場と必要な機材等を提供した。また、カーボベルデ共和国において我が国中小漁業者団体が実施した同国の漁業振興のための機材供与を支援した。

2-5 海外漁業協力事業資金の貸付け

関係企業等から海外における漁業合弁事業に必要な設備資金及び関係沿岸国における漁業開発振興に寄与する事業等に必要な資金に関する融資相談があった。これらのうち、財団の事業の目的及び「国際漁業振興協力事業費補助金交付等要綱」の定めるところに従い、貸付けの対象として認められる案件について、関係省庁との協議及び厳正な審査を行った結果、海外における漁業合弁事業に必要な設備資金の他、太平洋島嶼国における我が国漁船の入漁に係る事業に必要な資金（アクセスフィー）等に対して合計6件17,838百万円の貸付決定を行い、前年度未交付分を含め3,411百万円の資金交付を行った。

3 事業報告の附属明細書

2022 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、公益財団法人海外漁業協力財団定款第 10 条 1 項（2）に規定する「事業報告の附属明細書」は作成しない。

Ⅱ 決算報告書

貸借対照表

正味財産増減計算書

正味財産増減計算書内訳表

財務諸表に対する注記

附属明細書

財産目録

(参考)

資金収支計算書

資金収支計算書に対する注記

貸借対照表

2023年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金及び預金	715,973,619	573,987,906	141,985,713
前払費用	6,241,621	5,624,186	617,435
未収収益	78,203,471	79,441,593	△ 1,238,122
未収金	151,929,611	272,217,388	△ 120,287,777
立替金	2,799,461	1,829,081	970,380
仮払金	58,673	60,712	△ 2,039
流動資産合計	955,206,456	933,160,866	22,045,590
2 固定資産			
(1)基本財産			
預金	1,870,386	70,031,094	△ 68,160,708
投資有価証券	11,225,848,731	11,556,654,056	△ 330,805,325
基本財産合計	11,227,719,117	11,626,685,150	△ 398,966,033
(2)特定資産			
1)貸付資金財産			
貸付金	63,548,024,840	61,208,530,230	2,339,494,610
預金	4,900,386,519	5,576,498,871	△ 676,112,352
貸倒引当金	△ 490,873,628	△ 413,625,359	△ 77,248,269
貸付資金財産合計	67,957,537,731	66,371,403,742	1,586,133,989
2)退職給付引当資産			
預金	28,967,980	64,712,035	△ 35,744,055
投資有価証券	243,852,214	225,632,552	18,219,662
退職給付引当資産合計	272,820,194	290,344,587	△ 17,524,393
3)役員退職慰労引当資産			
預金	1,440,141	1,440,127	14
役員退職慰労引当資産計	1,440,141	1,440,127	14
4)管理運用財産			
投資有価証券	478,505,183	506,104,629	△ 27,599,446
管理運用財産合計	478,505,183	506,104,629	△ 27,599,446
5)事務所移転積立資産			
預金	1,130,064	122,651	1,007,413
投資有価証券	29,039,745	29,998,500	△ 958,755
事務所移転積立資産合計	30,169,809	30,121,151	48,658
特定資産合計	68,740,473,058	67,199,414,236	1,541,058,822
(3)その他固定資産			
有形固定資産	17,182,176	23,192,336	△ 6,010,160
リース資産	12,374,251	2,172,797	10,201,454
無形固定資産	3,335,690	4,601,357	△ 1,265,667
敷金・保証金	30,072,484	30,332,927	△ 260,443
長期前払費用	0	878,170	△ 878,170
長期立替金	241,089,069	270,726,403	△ 29,637,334
その他固定資産合計	304,053,670	331,903,990	△ 27,850,320
固定資産合計	80,272,245,845	79,158,003,376	1,114,242,469
資産合計	81,227,452,301	80,091,164,242	1,136,288,059
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	6,405,818	10,191,821	△ 3,786,003
未払法人税等	88,600	76,200	12,400
未払消費税等	2,721,300	1,668,900	1,052,400
預り金	13,050,209	12,190,074	860,135
賞与引当金	34,597,823	33,423,596	1,174,227
リース債務	3,185,442	1,551,473	1,633,969
流動負債合計	60,049,192	59,102,064	947,128
2 固定負債			
退職給付引当金	361,052,100	355,154,100	5,898,000
役員退職慰労引当金	10,059,500	7,446,900	2,612,600
リース債務	9,275,377	621,324	8,654,053
固定負債合計	380,386,977	363,222,324	17,164,653
負債合計	440,436,169	422,324,388	18,111,781
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
国庫補助金	68,057,397,731	66,471,533,742	1,585,863,989
民間寄付金	99,860,000	100,130,000	△ 270,000
指定正味財産合計	68,157,257,731	66,571,663,742	1,585,593,989
(うち基本財産への充当額)	(199,720,000)	(200,260,000)	(△ 540,000)
(うち特定資産への充当額)	(67,957,537,731)	(66,371,403,742)	(1,586,133,989)
2 一般正味財産	12,629,758,401	13,097,176,112	△ 467,417,711
(うち基本財産への充当額)	(11,027,999,117)	(11,426,425,150)	(△ 398,426,033)
(うち特定資産への充当額)	(508,674,992)	(536,225,780)	(△ 27,550,788)
正味財産合計	80,787,016,132	79,668,839,854	1,118,176,278
負債及び正味財産合計	81,227,452,301	80,091,164,242	1,136,288,059

正味財産増減計算書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	270,952,253	246,642,618	24,309,635
特定資産運用益	18,344,651	15,743,849	2,600,802
貸付資金受取利息	90,781	64,180	26,601
退職給付引当資産受取利息	3,905,405	3,909,191	△ 3,786
役員退職慰労引当資産受取利息	14	14	0
管理運用財産受取利息	14,006,261	11,721,464	2,284,797
事務所移転積立資産受取利息	342,190	49,000	293,190
受取会費	1,190,000	1,185,000	5,000
事業収益			
貸付事業収益	321,568,809	320,388,122	1,180,687
受取補助金等	966,316,229	931,172,717	35,143,512
受取国庫補助金	836,959,000	828,817,719	8,141,281
受託事業収益	129,357,229	102,354,998	27,002,231
受取寄附金			
一般受取寄附金	50,000	40,000	10,000
雑収益	246,507	939,593	△ 693,086
受取利息	81,963	56,346	25,617
雑収益	164,544	883,247	△ 718,703
為替差益	1,165,932	481,120	684,812
経常収益計	1,579,834,381	1,516,593,019	63,241,362
(2) 経常費用			
事業費	1,491,426,893	1,350,020,802	141,406,091
役員報酬	19,352,937	21,996,344	△ 2,643,407
給料手当	262,183,813	263,769,616	△ 1,585,803
賞与引当金繰入額	26,590,242	26,795,158	△ 204,916
役員退職慰労引当金繰入額	2,057,800	1,872,800	185,000
退職給付費用	20,332,200	18,212,800	2,119,400
福利厚生費	64,786,924	61,610,783	3,176,141
旅費交通費	230,650,599	69,408,811	161,241,788
資機材費	302,792,227	390,802,850	△ 88,010,623
技術料	79,145,393	42,055,987	37,089,406
現地運営費	359,805,254	347,340,265	12,464,989
専門家待機費	595,912	2,457,275	△ 1,861,363
通信運搬費	11,176,454	6,389,859	4,786,595
減価償却費	9,287,667	7,448,961	1,838,706
消耗什器備品費	881,162	542,319	338,843
消耗品費	2,342,834	2,063,424	279,410
印刷製本費	1,926,500	8,081,438	△ 6,154,938
光熱水料費	1,754,929	1,349,797	405,132
賃借料	43,145,883	42,560,705	585,178
諸謝金	25,268,586	16,967,588	8,300,998
支払利息	148,336	0	148,336
租税公課	4,267,007	2,831,506	1,435,501
会議費	2,659,817	185,395	2,474,422
雑費	18,534,888	13,703,253	4,831,635
為替差損	1,739,529	1,573,868	165,661
管理費	123,373,537	117,029,899	6,343,638
役員報酬	11,178,883	8,375,476	2,803,407
給料手当	58,464,589	57,378,677	1,085,912
賞与引当金繰入額	8,007,581	6,628,438	1,379,143
役員退職慰労引当金繰入額	554,800	778,200	△ 223,400
退職給付費用	6,015,000	6,332,000	△ 317,000
福利厚生費	10,486,666	10,691,048	△ 204,382
旅費交通費	789,064	897,574	△ 108,510
通信運搬費	257,833	239,164	18,669
減価償却費	2,928,840	2,396,685	532,155
消耗什器備品費	226,804	0	226,804

科 目	当年度	前年度	増減
消耗品費	866,769	758,174	108,595
印刷製本費	189,053	80,979	108,074
光熱水料費	399,415	310,963	88,452
賃借料	8,998,591	9,269,648	△ 271,057
保険料	50,000	50,000	0
諸謝金	3,133,923	3,205,410	△ 71,487
支払利息	42,229	0	42,229
租税公課	34,693	26,394	8,299
会議費	100,692	99,462	1,230
雑費	10,648,112	9,511,607	1,136,505
経常費用計	1,614,800,430	1,467,050,701	147,749,729
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 34,966,049	49,542,318	△ 84,508,367
基本財産評価損益等	△ 401,123,213	△ 56,313,439	△ 344,809,774
特定資産評価損益等	△ 31,239,848	12,267,173	△ 43,507,021
評価損益等計	△ 432,363,061	△ 44,046,266	△ 388,316,795
当期経常増減額	△ 467,329,110	5,496,052	△ 472,825,162
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
雑損失	1	59,058	△ 59,057
経常外費用計	1	59,058	△ 59,057
当期経常外増減額	△ 1	△ 59,058	59,057
税引前当期一般正味財産増減額	△ 467,329,111	5,436,994	△ 472,766,105
法人税、住民税及び事業税	88,600	76,200	12,400
当期一般正味財産増減額	△ 467,417,711	5,360,794	△ 472,778,505
一般正味財産期首残高	13,097,176,112	13,091,815,318	5,360,794
一般正味財産期末残高	12,629,758,401	13,097,176,112	△ 467,417,711
II 指定正味財産増減の部			
貸倒引当金繰入額	△ 77,248,269	△ 44,785,156	△ 32,463,113
基本財産評価損益等	△ 540,000	△ 1,340,000	800,000
為替差損益	1,663,382,258	1,744,012,997	△ 80,630,739
当期指定正味財産増減額	1,585,593,989	1,697,887,841	△ 112,293,852
指定正味財産期首残高	66,571,663,742	64,873,775,901	1,697,887,841
指定正味財産期末残高	68,157,257,731	66,571,663,742	1,585,593,989
III 正味財産期末残高	80,787,016,132	79,668,839,854	1,118,176,278

正味財産増減計算書内訳表
2022年4月1日から2023年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
	海外漁業協力事業	職員福利厚生事業		
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	3,140,000		267,812,253	270,952,253
特定資産運用益	90,781		18,253,870	18,344,651
貸付資金受取利息	90,781			90,781
退職給付引当資産受取利息			3,905,405	3,905,405
役員退職慰労引当資産受取利息			14	14
管理運用財産受取利息			14,006,261	14,006,261
事務所移転積立資産受取利息			342,190	342,190
受取会費	1,190,000			1,190,000
事業収益				
貸付事業収益	321,568,809			321,568,809
受取補助金等	966,316,229			966,316,229
受取国庫補助金	836,959,000			836,959,000
受託事業収益	129,357,229			129,357,229
受取寄附金				
一般受取寄附金	50,000			50,000
雑収益	22,374	101,193	122,940	246,507
受取利息			81,963	81,963
雑収益	22,374	101,193	40,977	164,544
為替差益	1,165,932			1,165,932
経常収益計	1,293,544,125	101,193	286,189,063	1,579,834,381
(2) 経常費用				
事業費	1,491,384,603	42,290		1,491,426,893
役員報酬	19,352,937			19,352,937
給料手当	262,158,729	25,084		262,183,813
賞与引当金繰入額	26,584,592	5,650		26,590,242
役員退職慰労引当金繰入額	2,057,800			2,057,800
退職給付費用	20,327,053	5,147		20,332,200
福利厚生費	64,781,719	5,205		64,786,924
旅費交通費	230,650,599			230,650,599
資機材費	302,792,227			302,792,227
技術料	79,145,393			79,145,393
現地運営費	359,805,254			359,805,254
専門家待機費	595,912			595,912
通信運搬費	11,176,454			11,176,454
減価償却費	9,287,667			9,287,667
消耗什器備品費	881,162			881,162
消耗品費	2,342,834			2,342,834
印刷製本費	1,926,500			1,926,500
光熱水料費	1,754,929			1,754,929
賃借料	43,145,883			43,145,883
諸謝金	25,268,586			25,268,586
支払利息	148,336			148,336
租税公課	4,265,803	1,204		4,267,007
会議費	2,659,817			2,659,817
雑費	18,534,888			18,534,888
為替差損	1,739,529			1,739,529
管理費			123,373,537	123,373,537
役員報酬			11,178,883	11,178,883
給料手当			58,464,589	58,464,589
賞与引当金繰入額			8,007,581	8,007,581
役員退職慰労引当金繰入額			554,800	554,800
退職給付費用			6,015,000	6,015,000
福利厚生費			10,486,666	10,486,666
旅費交通費			789,064	789,064
通信運搬費			257,833	257,833
減価償却費			2,928,840	2,928,840
消耗什器備品費			226,804	226,804
消耗品費			866,769	866,769
印刷製本費			189,053	189,053
光熱水料費			399,415	399,415
賃借料			8,998,591	8,998,591

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
	海外漁業協力事業	職員福利厚生事業		
保険料			50,000	50,000
諸謝金			3,133,923	3,133,923
支払利息			42,229	42,229
租税公課			34,693	34,693
会議費			100,692	100,692
雑費			10,648,112	10,648,112
経常費用計	1,491,384,603	42,290	123,373,537	1,614,800,430
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 197,840,478	58,903	162,815,526	△ 34,966,049
基本財産評価損益等			△ 401,123,213	△ 401,123,213
特定資産評価損益等			△ 31,239,848	△ 31,239,848
評価損益等計			△ 432,363,061	△ 432,363,061
当期経常増減額	△ 197,840,478	58,903	△ 269,547,535	△ 467,329,110
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
雑損失			1	1
経常外費用計	0	0	1	1
当期経常外増減額	0	0	△ 1	△ 1
他会計振替額	27,703	△ 27,703		0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 197,812,775	31,200	△ 269,547,536	△ 467,329,111
法人税、住民税及び事業税		88,600		88,600
当期一般正味財産増減額	△ 197,812,775	△ 57,400	△ 269,547,536	△ 467,417,711
一般正味財産期首残高	385,096,265	△ 76,321	12,712,156,168	13,097,176,112
一般正味財産期末残高	187,283,490	△ 133,721	12,442,608,632	12,629,758,401
II 指定正味財産増減の部				
貸倒引当金繰入額	△ 77,248,269			△ 77,248,269
基本財産評価損益等	△ 540,000			△ 540,000
為替差損益	1,663,382,258			1,663,382,258
当期指定正味財産増減額	1,585,593,989	0	0	1,585,593,989
指定正味財産期首残高	66,571,663,742			66,571,663,742
指定正味財産期末残高	68,157,257,731			68,157,257,731
III 正味財産期末残高	68,344,541,221	△ 133,721	12,442,608,632	80,787,016,132

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券以外の有価証券

決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は正味財産増減額として処理し売却原価は移動平均法により算出)を採用している。
なお、取得価額と額面金額との差額が金利の調整と認められる債券については、償却原価法により原価を算定している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く):定額法を採用している。
- ② リース資産:所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産についてはリース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用している。
- ③ 無形固定資産:定額法を採用している。
- ④ 長期前払費用:定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸付金の貸倒損失に備えるため、当財団で定めている償却及び引当基準により、自己査定による区分及び債権の分類に応じて算定された金額としている。

② 賞与引当金

職員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

③ 退職給付引当金

職員等の退職金支給に備えるため、期末在籍者の自己都合による期末退職給与の要支給額を基礎として計算した金額を計上している。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

(5) ヘッジ会計処理の方法

① ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理を採用している。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段:通貨スワップ

ヘッジ対象:外貨建貸付

③ ヘッジ方針

為替相場の変動によるリスクを回避することを目的とし、投機的な取引は行わない方針である。

④ ヘッジ有効性の評価

通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略している。

(6) 消費税の会計処理

消費税は税込み方式を採用している。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
預金	70,031,094	0	68,160,708	1,870,386
投資有価証券	11,556,654,056	1,325,935,970	1,656,741,295	11,225,848,731
計	11,626,685,150	1,325,935,970	1,724,902,003	11,227,719,117
特定資産				
1)貸付資金財産				
貸付金	61,208,530,230	5,057,400,610	2,717,906,000	63,548,024,840
預金	5,576,498,871	2,735,070,000	3,411,182,352	4,900,386,519
貸倒引当金	△ 413,625,359	413,625,359	490,873,628	△ 490,873,628
計	66,371,403,742	8,206,095,969	6,619,961,980	67,957,537,731
2)退職給付引当資産				
預金	64,712,035	25,148,827	60,892,882	28,967,980
投資有価証券	225,632,552	42,759,945	24,540,283	243,852,214
計	290,344,587	67,908,772	85,433,165	272,820,194
3)役員退職慰労引当資産				
預金	1,440,127	14	0	1,440,141
計	1,440,127	14	0	1,440,141
4)管理運用財産				
投資有価証券	506,104,629	2,628,309	30,227,755	478,505,183
計	506,104,629	2,628,309	30,227,755	478,505,183
5)事務所移転積立資産				
預金	122,651	30,259,927	29,252,514	1,130,064
投資有価証券	29,998,500	29,203,000	30,161,755	29,039,745
計	30,121,151	59,462,927	59,414,269	30,169,809
小 計	67,199,414,236	8,336,095,991	6,795,037,169	68,740,473,058
合 計	78,826,099,386	9,662,031,961	8,519,939,172	79,968,192,175

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち、負債等に対応 する額)
基本財産				
預金	1,870,386	—	(1,870,386)	—
投資有価証券	11,225,848,731	(199,720,000)	(11,026,128,731)	—
小 計	11,227,719,117	(199,720,000)	(11,027,999,117)	(0)
特定資産				
1)貸付資金財産				
貸付金	63,548,024,840	(63,548,024,840)	—	—
預金	4,900,386,519	(4,900,386,519)	—	—
貸倒引当金	△ 490,873,628	(△ 490,873,628)	—	—
計	67,957,537,731	(67,957,537,731)	(0)	(0)
2)退職給付引当資産				
預金	28,967,980	—	—	(28,967,980)
投資有価証券	243,852,214	—	—	(243,852,214)
計	272,820,194	(0)	(0)	(272,820,194)
3)役員退職慰労引当資産				
預金	1,440,141	—	—	(1,440,141)
計	1,440,141	(0)	(0)	(1,440,141)
4)管理運用財産				
投資有価証券	478,505,183	—	(478,505,183)	—
計	478,505,183	(0)	(478,505,183)	(0)
5)事務所移転積立資産				
預金	1,130,064	—	(1,130,064)	—
投資有価証券	29,039,745	—	(29,039,745)	—
計	30,169,809	(0)	(30,169,809)	(0)
小 計	68,740,473,058	(67,957,537,731)	(508,674,992)	(274,260,335)
合 計	79,968,192,175	(68,157,257,731)	(11,536,674,109)	(274,260,335)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	19,313,700	12,405,381	6,908,319
車両運搬具	21,713,649	16,404,939	5,308,710
備品	26,901,235	21,936,088	4,965,147
有形固定資産 計	67,928,584	50,746,408	17,182,176
備品(パソコン)	13,305,200	1,552,273	11,752,927
備品(サーバ)	3,389,040	2,767,716	621,324
リース資産 計	16,694,240	4,319,989	12,374,251
ソフトウェア	10,469,060	7,613,370	2,855,690
電話加入権	480,000		480,000
無形固定資産 計	10,949,060	7,613,370	3,335,690
合計	95,571,884	62,679,767	32,892,117

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

名称	交付者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照表上 の記載区分
補助金						
貸付造成費補助金	国庫	66,371,403,742	8,206,095,969	6,619,961,980	67,957,537,731	指定正味財産
振興基金造成費補助金	国庫	100,130,000		270,000	99,860,000	指定正味財産
国際漁業振興協力事業費補助金	国庫	0	836,959,000	836,959,000	0	—
水産関係民間団体事業補助金	国庫	0	129,357,229	129,357,229	0	—
合計		66,471,533,742	9,172,412,198	7,586,548,209	68,057,397,731	

6 資産除去債務に関する注記

当財団は、事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における現状回復に係る債務を資産除去債務として認識している。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当該事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっている。

この見積もりにあたり、使用見込期間は入居から平均撤退年数等を利用している。

当事業年度において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、764,640円である。

また、当事業年度における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の増減については、重要なものはない。

7 退職給付関係

(1)採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2)退職給付債務及びその内訳

(単位:円)

職員等退職給付債務	361,052,100
職員等退職給付引当金	361,052,100

(3)退職給付費用に関する事項

(単位:円)

勤務費用	26,347,200
退職給付費用	26,347,200

(4)退職給付債務の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、「財務諸表に対する注記の2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載しているので、内容の記載を省略する。

2 引当金の明細

(単位:円)

引当金の名称	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	413,625,359	77,248,269	0	0	490,873,628
賞与引当金	33,423,596	34,597,823	33,423,596	0	34,597,823
退職給付引当金	355,154,100	24,172,700	18,274,700	0	361,052,100
役員退職慰労引当金	7,446,900	2,612,600	0	0	10,059,500

財 産 目 録

2023年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
流動資産	現金及び預金 現金			715,973,619	
		現金手許保管(海外駐在員事務所他)	運転資金として使用	5,474,015	
		現金手許保管(本部)	同上	5,411,326	
	預金	普通預金	三菱UFJ銀行/虎ノ門支店	運転資金として使用	62,689
			りそな銀行/東京営業部	同上	710,499,604
			りそな銀行/赤坂支店	同上	543,141,762
			みずほ銀行/新橋支店	同上	107,796,223
			三井住友銀行/東京公務部	同上	54,641,234
			ゆうちょ銀行/虎ノ門支店	同上	3,187,660
			ルクセンブルグ三菱UFJインバスターサービス銀行	国際機関の預り金	50,000
					1,100
					1,681,625
		前払費用	森ビル(株)	事務所賃料、共益費4月分他	
	(株)サクセス		ソフトウェア年間保守料他		4,527,123
	(株)水産タイムズ社他		購読料他		1,139,820
未収収益				574,678	
			貸付金未収利息	78,203,471	
未収金			基本財産他で保有する債券等の未収利息	43,568,359	
				34,635,112	
	農林水産省	国庫補助金		151,929,611	
	農林水産省	受託事業		87,959,000	
	事業関連	旅費他		63,260,229	
立替金	ソロモン諸島漁業海洋資源省他	通関手数料他		710,382	
仮払金	東京海上日動火災保険(株)他	貨紙幣保険料他		2,799,461	
流動資産合計				955,206,456	
固定資産 基本財産	預金	普通預金	りそな銀行/東京営業部	1,870,386	
				公益目的事業を行なうために必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供する財産であり、運用益を管理業務の財源として使用。	1,870,386
	投資有価証券	国債第94回他		公益目的事業を行なうために必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供する財産であり、運用益を管理業務の財源として使用。但し、有価証券のうち1銘柄(額面2億円)は公益目的保有財産として使用。	11,225,848,731
特定資産	貸付資金財産 貸付金			11,225,848,731	
				公益目的保有財産であり、貸付手数料、貸付利息収入及び運用益を公益目的事業の財源として使用。	67,957,537,731
	預金	普通預金	三菱UFJ銀行/虎ノ門支店	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している。	63,548,024,840
				4,900,386,519	

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
その他固定資産	貸倒引当金		貸付金の貸倒損失に備えるための引当金	△ 490,873,628
	退職給付引当資産 預金	普通預金 三菱UFJ銀行/虎ノ門支店	職員の退職資金支払に備えるための財源	272,820,194
	投資有価証券	ソフトバンクグループ社債第52回他	職員の退職資金支払に備えるための財源	28,967,980
				243,852,214
	役員退職慰労引当資産 預金	普通預金 三菱UFJ銀行/虎ノ門支店	役員の退職資金支払に備えるための財源	1,440,141
				1,440,141
	管理運用財産 投資有価証券	米国債他	公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供する財源。	478,505,183
				478,505,183
	事務所移転積立資産 預金	普通預金 三菱UFJ銀行/虎ノ門支店	事務所移転費用に備えるための財源	30,169,809
	投資有価証券	社債	事務所移転費用に備えるための財源	1,130,064
				29,039,745
	有形固定資産 建物附属設備	事務所間仕切り等	公益目的保有財産であり、公益目的事業に81.46%、法人会計に18.54%を使用している共有財産である。	17,182,176
				6,908,319
	車両運搬具	海外駐在員事務所他	公益目的保有財産(公益目的事業の用に供している)	5,308,710
	備品	スライド書庫、サーバー他	公益保有目的財産であり、公益目的事業に77.84%、法人会計に22.16%を使用している共有財産である。	4,965,147
	リース資産	パソコン、サーバー	公益保有目的財産であり、公益目的事業に77.84%、法人会計に22.16%を使用している共有財産である。	12,374,251
無形固定資産 ソフトウェア	公益法人会計システム	公益保有目的財産であり、公益目的事業に77.84%、法人会計に22.16%を使用している共有財産である。	3,335,690	
			2,855,690	
電話加入権	電話施設26回線	公益保有目的財産であり、公益目的事業に77.84%、法人会計に22.16%を使用している共有財産である。	480,000	
敷金・保証金 敷金	森ビル(株)他	公益目的保有財産であり、公益目的事業に81.46%、法人会計に18.54%を使用している共有財産である。	30,072,484	
			29,927,436	
差入保証金	Fiji Electricity Authority	公益目的保有財産(公益目的事業の用に供している)	145,048	
長期立替金	(一社)責任あるまぐろ漁業推進機構	便宜置籍漁船スクラップ事業の円滑な推進を図るため2000年度に交付した助成金に対する国庫返納金のうち(一社)責任あるまぐろ漁業推進機構の負担分。	241,089,069	
固定資産合計				80,272,245,845
資産合計				81,227,452,301
流動負債	未払金	日本年金機構 専門家 非常勤役員報酬 DHL他	社保料 技術料他 理事他 その他	6,405,818
				4,997,615
				671,367
				240,000
				496,836
	未払法人税等	芝税務署、港都税事務所	法人税等	88,600

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
	未払消費税	芝税務署	消費税等	2,721,300
	預り金			13,050,209
		芝税務署	源泉税他	1,719,274
		各市区町村	住民税	1,414,600
		港年金事務所	健康保険料他	172,339
			国際機関より預かり	6,780,822
			その他	2,963,174
	賞与引当金	職員等	職員等に対する賞与の支給に備えたもの	34,597,823
	リース債務		リース資産の取得に係る債務	3,185,442
流動負債合計				60,049,192
(固定負債)				
	退職給付引当金	職員等	職員等に対する退職金の支払に備えたもの	361,052,100
	役員退職慰労引当金	役員	役員退職慰労金の支払に備えたもの	10,059,500
	リース債務		リース資産の取得に係る債務	9,275,377
固定負債合計				380,386,977
負債合計				440,436,169
正味財産				80,787,016,132

(参考) 資金収支計算書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	増減	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
基本財産運用収入				
基本財産利息収入	166,276,000	270,952,253	△ 104,676,253	
特定資産運用収入	14,644,000	20,194,105	△ 5,550,105	
貸付資金利息収入	172,000	90,781	81,219	
退職給付引当資産運用収入	4,086,000	5,912,279	△ 1,826,279	
役員退職慰労引当資産運用収入		7	△ 7	
管理運用財産運用収入	10,341,000	14,006,261	△ 3,665,261	
事務所移転積立資産運用収入	45,000	184,777	△ 139,777	
受取会費収入	1,190,000	1,190,000	0	
事業収入				
貸付事業収入	311,519,000	321,568,809	△ 10,049,809	
受取補助金等収入	1,054,269,000	966,316,229	87,952,771	
受取国庫補助金収入	837,179,000	836,959,000	220,000	
受託事業収入(科学オペザ-バ調査分析事業)	208,531,000	129,357,229	79,173,771	
受託事業収入(民間)	8,559,000	0	8,559,000	
受取寄附金収入				
一般受取寄附金収入	50,000	50,000	0	
雑収入	202,000	246,507	△ 44,507	
受取利息収入	100,000	81,963	18,037	
雑収入	102,000	164,544	△ 62,544	
為替差益	0	1,165,932	△ 1,165,932	
事業活動収入計	1,548,150,000	1,581,683,835	△ 33,533,835	
2 事業活動支出				
事業費支出	1,534,677,000	1,486,674,176	48,002,824	
役員報酬支出	19,475,000	19,352,937	122,063	
給料手当支出	299,844,000	276,861,002	22,982,998	
役員退職慰労金支出	4,942,000		4,942,000	
退職給付支出	18,449,000	38,606,900	△ 20,157,900	
福利厚生費支出	64,323,000	68,233,956	△ 3,910,956	
旅費交通費支出	364,961,000	230,650,599	134,310,401	
資機材費支出	237,049,000	302,792,227	△ 65,743,227	
技術料支出	40,558,000	79,145,393	△ 38,587,393	
現地運営費支出	322,434,000	359,805,254	△ 37,371,254	
専門家待機費支出	3,401,000	595,912	2,805,088	
通信運搬費支出	11,009,000	11,176,454	△ 167,454	
消耗什器備品費支出	785,000	456,745	328,255	
消耗品費支出	3,803,000	2,342,834	1,460,166	
印刷製本費支出	11,708,000	1,926,500	9,781,500	
光熱水料費支出	1,150,000	1,754,929	△ 604,929	
賃借料支出	47,193,000	43,145,883	4,047,117	
保険料支出	8,000		8,000	
諸謝金支出	50,048,000	25,268,586	24,779,414	
租税公課支出	8,130,000	3,215,024	4,914,976	
支払利息支出		148,336	△ 148,336	
会議費支出	4,951,000	2,659,817	2,291,183	
雑支出	20,456,000	18,534,888	1,921,112	
管理費支出	136,495,000	118,510,338	17,984,662	
役員報酬支出	11,653,000	11,178,883	474,117	
給料手当支出	80,788,000	64,250,482	16,537,518	
役員退職慰労金支出	1,320,000		1,320,000	
退職給付支出		6,015,000	△ 6,015,000	
福利厚生費支出	16,371,000	11,329,211	5,041,789	
旅費交通費支出	1,501,000	789,064	711,936	
通信運搬費支出	477,000	257,833	219,167	
消耗什器備品費支出	223,000	226,804	△ 3,804	
消耗品費支出	634,000	866,769	△ 232,769	
印刷製本費支出	351,000	189,053	161,947	
光熱水料費支出	327,000	399,415	△ 72,415	
賃借料支出	9,887,000	8,998,591	888,409	
保険料支出	52,000	50,000	2,000	
諸謝金支出	1,256,000	3,133,923	△ 1,877,923	
租税公課支出	65,000	34,276	30,724	
支払利息支出		42,229	0	
会議費支出	169,000	100,692	68,308	
雑支出	11,421,000	10,648,113	772,887	
法人税等支出	76,000	88,600	△ 12,600	
為替差損支出		1,739,529	△ 1,739,529	
事業活動支出計	1,671,248,000	1,607,012,643	64,235,357	
事業活動収支差額	△ 123,098,000	△ 25,328,808	△ 97,769,192	

科 目	予算額	決算額	増減	備 考
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
敷金・保証金戻り収入		3,194,559	△ 3,194,559	
有価証券売却収入			0	
役員退職引当資産取崩収入			0	
退職給付引当資産取崩収入		20,449,200	△ 20,449,200	
投資活動収入計	0	23,643,759	△ 23,643,759	
2 投資活動支出				
職員貸付金支出	0		0	
退職給付引当資産取得支出	0	1,440,000	△ 1,440,000	
役員退職引当資産取得支出	0	7	△ 7	
固定資産取得支出	15,000,000		15,000,000	
敷金・保証金支出	0	2,773,884	△ 2,773,884	
投資活動支出計	15,000,000	4,213,891	10,786,109	
投資活動収支差額	△ 15,000,000	19,429,868	△ 34,429,868	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
長期立替金返済収入	27,072,000	29,637,334	△ 2,565,334	
財務活動収入計	27,072,000	29,637,334	△ 2,565,334	
2 財務活動支出				
リース債務返済支出	3,621,000	1,465,705	2,155,295	
財務活動支出計	3,621,000	1,465,705	2,155,295	
財務活動収支差額	23,451,000	28,171,629	△ 4,720,629	
IV 予備費支出	30,000,000		30,000,000	
当期収支差額	△ 144,647,000	22,272,689	△ 166,919,689	
前期繰越収支差額	848,408,000	907,482,398	△ 59,074,398	
次期繰越収支差額	703,761,000	929,755,087	△ 225,994,087	

(参考)資金収支計算書に対する注記

1 資金の範囲

資金の範囲には、基本財産及び特定資産を除く現金及び預金、前払費用、未収収益、未収金、未収消費税、立替金、仮払金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、預り金、リース債務(流動)を含めている。

なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位:円)


科 目	前期末残高	当期末残高
現金及び預金	573,987,906	715,973,619
前払費用	5,624,186	6,241,621
未収収益	79,441,593	78,203,471
未収金	272,217,388	151,929,611
立替金	1,829,081	2,799,461
仮払金	60,712	58,673
合 計	933,160,866	955,206,456
未払金	10,191,821	6,405,818
未払法人税等	76,200	88,600
未払消費税等	1,668,900	2,721,300
預り金	12,190,074	13,050,209
リース債務	1,551,473	3,185,442
合 計	25,678,468	25,451,369
次期繰越収支差額	907,482,398	929,755,087

III 監查報告

2023年5月9日

公益財団法人 海外漁業協力財団
理事長 竹中美晴 殿

公益財団法人 海外漁業協力財団
監事

佐藤 由信 

公益財団法人 海外漁業協力財団
監事

古井 建二 

監 査 報 告

私たち監事は、2022年4月1日から2023年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。

その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）、その附属明細書及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ア 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- イ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類、その附属明細書及び財産目録の監査結果

計算書類、その附属明細書及び財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以 上

